

平成 28 年 6 月 29 日

株主各位

京都市南区上鳥羽鉢立町 11 番地 1

任天堂株式会社

取締役社長 君島達己

第 76 期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第 76 期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第 76 期(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 76 期(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記につき、各内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は 1 株につき 120 円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、監査等委員会設置会社への移行に関する事項のほか、所要の変更を行うことで承認可決されました。

なお、変更後の定款は、インターネットの当社ウェブサイト(<https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>)に掲載しておりますので、よろしくご高覧のほど、お願い申しあげます。

第 3 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5 名選任の件

本件は、原案どおり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に君島達己、竹田玄洋、宮本茂、高橋伸也、古川俊太郎の 5 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

本件は、原案どおり、監査等委員である取締役に野口直樹、水谷直樹、三田村善生、梅山克啓の 4 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、水谷直樹、三田村善生、梅山克啓の 3 氏は、社外取締役であります。

第 5 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を固定報酬枠と業績連動型の変動報酬枠に区分し、固定報酬枠は年額 5 億円以内、変動報酬枠は当該事業年度の連結営業利益の 0.2% 以内とすること、また、この報酬額には使用者兼務取締役の使用者分給与は含まないものとすることで承認可決されました。

第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、原案どおり、監査等委員である取締役の報酬額を年額 1 億円以内とすることで承認可決されました。

以上

本定時株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役
取締役社長

君島達己

代表取締役
技術フェロー

竹田玄洋

代表取締役
クリエイティブロー

宮本茂

本定時株主総会終了後開催された監査等委員会において、常勤監査等委員が次のとおり選定され、就任いたしました。

常勤監査等委員

野口直樹